

尾倉第一地区 小地域福祉活動計画

第一次

2023



2027

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり



ふれあいネットワーク

ごあいさつ

尾倉第一地区社会福祉協議会 会長 吉村 憲二

私たちの住む尾倉第一地区は、八幡東区の中西部に位置し、皿倉山麓から旧電車通りに至るまで縦長の地域です。スーパー、消防署があり小学校や大規模病院も隣接していて、また都市高速道路のインターチェンジがあるなど利便性の良い地域でもあります。

福祉活動については、「向こう三軒両隣り」の精神で、お互いに関わり合い助け合いのふれあいネットワーク活動を、自治区会のほか民生委員・児童委員等、社会福祉関係者と協力しながら進めてまいりました。このような中で、北九州市社会福祉協議会において、私たちの活動をはじめ、各校地区での福祉活動の現状を踏まえた「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関、団体と役割分担を行いながら、取組体系を示す「小地域福祉活動計画」を各校地区で策定することが求められています。

これを受け、私たち尾倉第一地区におきましては、このたび「安全安心のまち尾倉～高齢者も安心して暮らせるまちづくり～」を基本理念に、小地域福祉活動計画を策定し、取り組むことになりました。

この計画は、令和9年度までの5か年計画で、地域の皆さんのが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して推進したいと考えています。

この計画の実施に当たり、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《目 次》

1. ごあいさつ・目次 ······ 1 p
2. 第1章 計画策定にあたって ······ 2 p
 - 1 計画の性格について
 - 2 計画の期間
 - 3 計画の策定経過
3. 第2章 尾倉第一地区の現状と課題 ······ 3 p
 - 1 地域社会の動向【尾倉第一地区的データ】
 - 2 地域の特性
 - 3 地域の福祉課題
4. 第3章 計画体系 ······ 4 p～8 p
 - 1 基本理念
 - 2 基本目標
 - 3 実施項目（体系図）
 - 4 重点実施項目
5. 第4章 計画の推進 ······ 9 p
 - 1 関係団体への承認と周知
 - 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
 - 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格について

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、尾倉第一地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、尾倉第一地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 尾倉第一地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和5年度～令和9年度までの5ヵ年とします。

計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

尾倉第一地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、尾倉第一地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



第2章 尾倉第一地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【尾倉第一地区のデータ】

2022年3月31日現在

人 口	1,076人	施 設	名 称
世帯数	510世帯	小学校	皿倉小学校
高齢化率	39.1%	中学校	中央中学校 尾倉中学校
福祉協力員数	13人	市民センター	尾倉市民センター 天神市民サブセンター
		地域包括支援センター	八幡東2
尾倉第一地区社協の構成地域	・神山町 ・天神町 ・帆柱一丁目 ・帆柱四丁目 ・春の町一丁目 ・春の町二丁目		
その他の社会資源等	皿倉放課後児童クラブ デイサービス自悠茶論皿倉 介護付き有料老人ホームヴィラノーヴァ大谷 中野内科クリニック、なかむら歯科医院 小百合保育園 製鉄記念八幡病院 スピナ帆柱店 八幡東警察署、春の町交番、八幡東消防署		

2 地域の特性

尾倉第一地区は、製鉄記念八幡病院、大谷球場および都市高速道路大谷インターの西側に位置し、旧電車通りから皿倉山麓までの縦長で坂道・階段・幅狭い道の多い地域です。かつては製鉄所の社員住宅と寮、浄水場があり、その跡地に公営住宅・マンション、介護付き有料老人ホームの他スーパーが建てられました。また、コミュニティ活動拠点（予定避難場所）として天神市民サブセンターがあります。

3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

地域にはマンション、公営共同住宅や新築の戸建て住宅などが混在していて、新しい住民も転入してきており、近隣住民や地区同士のつながりの希薄化と情報も把握し辛くなっています。

八幡東区の平均を越える高齢化率（39パーセント）の進展により、独居高齢者や高齢者世帯の増加が見込まれて、見守りや助け合いが課題となってきます。

高齢者も安心して安全に暮らせる町づくりを目指して、今後とも自治区会や民生委員児童委員など関係団体等とも連携を進めて、取り組んでいく必要があります。また、見守りと助け合いの活動を担う後継者の発掘と育成も重要な課題です。

第3章 計画体系

1 基本理念 「安心安全のまち尾倉 ～高齢者も安心して暮らせるまちづくり～」

尾倉第一地区では、子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと願っています。

そこで、「安心安全のまち尾倉～高齢者も安心して暮らせるまちづくり～」を基本理念として、計画を推進してまいります。

2 基本目標

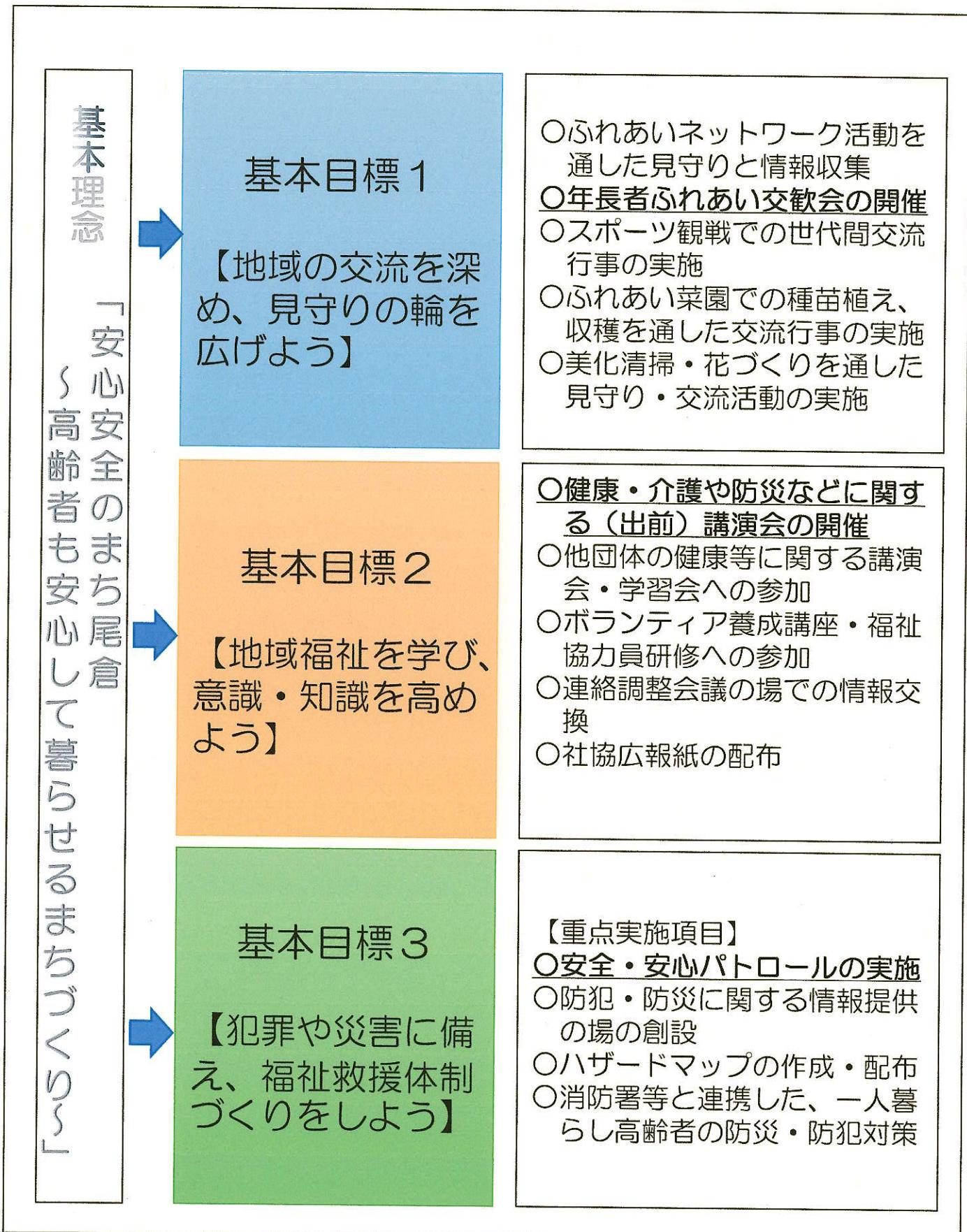
【目標1】地域の交流を深め、見守りの輪を広げよう

【目標2】地域福祉を学び、意識・知識を高めよう

【目標3】犯罪や災害に備えて、福祉救援体制づくりをしよう



3 実施項目（体系図）



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目1 【年長者ふれあい交歓会の開催】



1 課題背景及び現状

○地域は皿倉山の麓に位置し、坂道や階段、狭隘道路が多く、また、ひとり暮らし世帯・高齢者世帯も増えてきており、高齢化率は比較的高い。住宅環境は、戸建て、公営共同住宅、マンションが混在し、新築の戸建て住宅団地も出現している。新しい住民の転入や世帯構成の変化により近隣同士のつながりが希薄化してくるのではないか。今後も住民の交流を図っていく必要がある。

2 活動の方針・目標

○高齢者（ひとり暮らしを含む）が触れ合って交流し、歓談する場を提供し、また、対象者の把握に努めることで、居住実態と安否確認も行うことができる。交流の場を提供できない場合でも、記念品等を直接届けることでニーズの把握も行うことができる。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
対象者の把握	自治会 民児協 等						講演会の前に実施 (安否確認も行う) 事後再確認
連絡調整会議で、取組・運営方法等を協議	自治会 民児協						交歓会の前に数回実施
対象者への出席案内	自治会 民児協						安否確認も行う。
交歓会の実施	自治会 民児協 等						年に1回実施 事後にアンケートを実施
記念品の配布	自治会 民児協						配布対象者（欠席者等）の安否確認とニーズ把握も行う。（中止の場合も同様）



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目2

【健康・介護や防災などに関する講演会の開催】

1 課題背景及び現状

○地域に居住する住民が安心して生活していくためには、情報を共有し、助け合い、支えていくことが必要であり、その実践者や理解者を増やしていくことが求められる。

2 活動の方針・目標

○地域にある市民サブセンターを活用し、消防署や区役所、区社協、病院などの関係機関の協力も得て、講演会等を開催する。対象者は、自治会役員、福祉協力員のみならず、一般参加者も可とする。講演会等に参加することで、地域住民が互いに協力し支え合う、共助の意識を醸成するもの。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
連絡調整会議で取組・運営方法等を協議	自治会 民児協						
関係機関に協力要請	区役所 区社協 消防 警察 病院 等						
住民への出席案内	自治会 民児協						チラシの回覧を行う
講演会等の開催	自治区会 市区社協 市民 センター						年に数回開催

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目3 【安全・安心パトロールの実施】



1 課題背景及び現状

○地域の住宅環境（戸建てや公営等の共同住宅の混在）や道路事情（交通量の多い道路と車が通行できない狭隘道路の存在）を踏まえて、防災や防犯に対する意識の涵養が求められる。また、公営住宅やマンションを除いて防犯灯の設置がされているとはいえ、夜間のみならず昼間でも人通りが少ない箇所での防犯対策を要する。そのため日頃から居住地域の状況（風水害に備えての避難経路の確認や犯罪発生の可能性等）を把握しておく必要がある。

2 活動の方針・目標

- 自分が住む地域を自分たちで守るという意識のもとで、地域住民が互いに協力し関係機関の協力も得て安全安心パトロールを実施する。また、尾倉地域全体の安全安心パトロールにも参加するものとする。
- パトロールにより、居住する地域のみならず、隣接地域や尾倉第一地区全体の防犯・防災上の対応を必要とする危険箇所の把握につながり、対応（情報）を共有することができる。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
連絡調整会議で、取組・時期等を協議	自治会 民児協						
関係機関へ協力要請	消防署 消防団 警察署 等						
他団体への参加案内	小中学校 PTA 青少年団体 等						適宜参加案内をし、学校を取り巻く現状を紹介してもらう。
パトロールの実施	自治会 民児協 等						パトロールのコースは、数コース用意する。
危険箇所等の周知	自治会 民児協 等						パトロール後、危険箇所の有無を報告してもらい、情報を共有する。

第4章 計画の推進

1 関係団体への承認と周知

地区社会福祉協議会関係団体への計画の承認と周知を行い、協力依頼をする。

2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画推進のため、尾倉第一地区福祉活動計画の策定・推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。

3 第一次計画の評価と第二次計画の策定

第一次計画の総括評価をし、その結果を踏まえ、第二次計画の策定をする。

第一次尾倉第一地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿（令和4年4月～令和5年3月）

氏 名	所 属 団 体	役 職
吉 村 憲 二	尾倉第一地区社会福祉協議会	会 長
太 田 義 治	尾倉第一地区社会福祉協議会	副 会 長
姥 隼 雄	尾倉第一地区社会福祉協議会	会 計
井 上 輝 明	尾倉第一地区社会福祉協議会	会 計 監 査
石 松 早 苗	尾倉第一地区社会福祉協議会	会 計 監 査
末 次 文 雄	尾倉第一地区社会福祉協議会	相 談 役
津 留 光 政	尾倉第一地区社会福祉協議会	相 談 役
田 邊 光 男	尾倉第一地区社会福祉協議会	相 談 役
大 野 雅 之	尾倉第一地区社会福祉協議会	参 与
中 村 信 夫	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
井 上 美 智 子	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
黒瀬 忠 昭	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
小田原 政 志	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
武 内 聰	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
花 田 裕 典	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
江 口 千 恵	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
大 原 辰 美	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
中 島 美 保 子	尾倉第一地区社会福祉協議会	町 内 会 長
湯 浅 准 一	皿倉第二地区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員
山 田 曜 子	皿倉第二地区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員
梶 田 一 恵	皿倉第二地区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員
花 見 恭 子	皿倉第二地区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員

会議開催回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
日 付	R4年8/9	R4年9/13	R4年10/12	R4年11/8	R5年2/14



尾倉第一地区社会福祉協議会

【活動拠点】〒805-0054 北九州市八幡東区天神町4番24号
尾倉市民センターハンズ市民サブセンター内
TEL/FAX 093-681-3231

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畠区汐井町1番6号 ウエルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

